

室根まちづくり協議会ニュース

室まち協スローガン

～集い語らい「力合わせてみんなで創ろう」豊かな室根!～



#おらほ自慢の景色 令和6年度 室根カレンダー製作中

この『室根年度カレンダー』は、地域の皆さんに投稿いただいた室根自慢の景色写真から選ばれたものを使用して製作しています。



4月より卓上バージョンを
室根市民センター窓口にて
1部500円でお譲りします

※先着です
※数に限りがあります



↑完成版写真は令和5年度版です

■今月号掲載内容

- 産業振興部会
 - ・空家取り扱い講演会開催します！
 - ・むろねの賛笑漬販売1周年
- 室根と愉快的仲間たち
 - ・若者・子育て世代交流会
 - ・卓上ゲームカフェ開催します！
- 会員団体の活動をご紹介
 - ・一関市室根赤十字奉仕団
 - ・一関市社会福祉協議会室根支部
 - ・室根町婦人協議会
- 地域の話
 - ・室根子ども園へ竹灯り設置
- 情報提供
 - ・4月より相続登記申請業務化
 - ・野良猫から地域猫へ
- #おらほ自慢の景色
 - みんなの投稿写真館

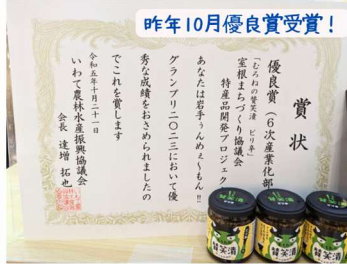


開催予告 ※詳しくは後日新聞折り込みチラシでお知らせします

2024年3月19日(火) **住みよいまちを維持するために**
AM 10:00～12:00 **～空家について考えよう～**
室根市民センター集會室 【講師】一関市市民環境部 生活環境課 小山 貴志 氏



産業振興部会 特産品開発プロジェクト



おかげさまで \むろねの賛笑漬/ 発売から1周年!

これからも変わらぬご愛顧お願い申し上げます。

ご購入は「道の駅むろね」にて



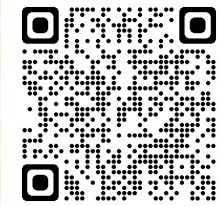
あなたの周りに 所有者不明土地は ありませんか？

相続登記申請義務化の法律が 令和6年4月1日 より施行されます

これまで相続人の任意とされてきた相続登記の申請が、「所有者不明土地」の全国的な増加を解消するため、今年の4月1日から法律により義務化となります。

【義務化になるとどうなるのか?】

- 1、相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。
- 2、正当な理由なく違反した場合には10万円以下の過料対象となります。
- 3、これらは、令和6年4月1日の義務化施行日以前に発生していた相続についても遡って適用されます。



詳しくは
法務省ホームページを
ご覧ください



☞こちらの QR コードから法務省が提示している
対応フローチャートをご覧ください。

#おらほ自慢の景色 みんなの投稿写真館

お知らせ 3月の写真投稿は
カレンダー作成の都合により
3月7日(木)までとなります

★投稿いただいた写真は、室根地域のPR や、室根年度カレンダー(4月～翌年3月まで)のカレンダー写真にも使用させていただきます♪

Part.41

「マサキ」

今冬の初雪の中、生け垣のマサキが真っ赤な実を付けていました。厳寒の荒れずさぶ中、寒さと風から守る生け垣のマサキの誇りは、高齢の私に力を与えてくれました。

(C.Sさん)



折壁屋中にて(2024.1 中旬)

Part.42

「俺についてこい」

白鳥さんたちが仲良く飛んでいる姿がかわいかったです。寒いのに頑張っているなあと思いました。

(おぼっちゃまさん)



折壁向山にて(2023.1.15)



矢越二本木にて (2024.2.1)

Part.43

「夕日の室根山」

ふと見たら綺麗だったので撮影しました。

(ランニングマンさん)



折壁向山にて (2024.1.25)

Part.44

「朝日に照らされ」

犬と散歩中、綺麗ななあとってパチリ

(はたけおとこ (畑 勇さん))



矢越佐野にて(2022.2.11)

Part.45

「はじめての竹灯り」

今から2年前の冬。通りかかったことも園の前に竹灯りを発見。現代的なイルミネーションと和のコラボレーションが綺麗でした。

(ウォーキングマンさん)



折壁八幡沖にて(2022.2.10)

Part.46

「雪 雪 雪」

雪かきをしなければと外に出たところ、景色が綺麗でした。

(ブラッキーさん)



矢越佐野にて(2022.2.11)

【編集/発行】室根まちづくり協議会 (発行担当 N.S)
TEL. 0191-64-2347 / FAX. 0191-64-3044
Mail. murone-machikyo@helen.ocn.ne.jp
〒029-1201 室根町折壁字大里 201-1 (一関市室根市民センター内)



イベント情報等
随時更新!



室根まちづくり協議会・室根市民センター

検索

ホームページはコチラ! =>

◆ 室根まちづくり協議会 ◆ 各部会・ワーキンググループの活動をご紹介します

子ども達・子育て世代 若者の交流について
室根と愉快的仲間たち(通称:室愉会)

1日限定開設 / 若者・子育て世代交流事業

ものはありますませんが、
カフェではありませんが...

卓上ゲームカフェ

OPEN

します！
OP 18:00 - CL 21:00



2024年3月9日*旧 カフェー休み (室根町折壁1丁目24番地)

室根と愉快的仲間たち(通称:室愉会)が、1日限定で運営する若者・子育て世代対象の集いの場！仕事帰りにふらっと立ち寄ってみませんか？“大人だって童心に戻りたい時がある...”『遊びにきたよ〜』ってな感じで気軽に遊びに来てみてください〜 by むろゆかい【問い合わせ】室根まちづくり協議会(室根市民センター内) 0191-64-2347菅原まで

◆本紙では地域や会員団体の活動や話題、自慢の景色写真などを紹介しています！是非お気軽にお寄せください！

★室まち協会員団体の活動をご紹介します ～ Part.30 ～



★室まち協会員団体の活動をご紹介します ～ Part.31 ～

一関市社会福祉協議会室根支部(小野寺成支部長)は、2月8日(木)に『むろねひとり暮らしの集い』を、室根町に住む65歳以上の独居高齢者を対象に4年ぶりに開催し、千厩町にある三嶋の湯にて参加者同士の親睦を深める場を提供しました。小野寺支部長より高齢者のひとり暮らしで気を付けることなどの説明を受けた後、参加者同士で会話や交流を楽しみながら、普段ひとりで過ごす日常とは違った、特別な時間を楽しんでいました。

★室まち協会員団体の活動をご紹介します ～ Part.32



一関市室根赤十字奉仕団 ～令和6年能登半島地震災害義援金寄付～

一関市室根赤十字奉仕団(小山友子委員長)が、1月27日(土)に室根奉仕団の新年顔合わせ会を開催し、室根山岳赤十字奉仕団小山一成委員長を含めた参加者18名に協力をいただき、令和6年能登半島地震の災害義援金を募りました。今回の顔合わせ会会場で集まった義援金は、合計28,800円。1日も早い復興を願い、赤十字奉仕団本部へと全額送金しました。

一関市社会福祉協議会室根支部 ～むろねひとり暮らしの集い 開催～



室根町婦人協議会

～ 会員研修会でポッチャを開催 ～

室根町婦人協議会(菊地ワカ子会長)は、2月11日(日)に会員研修会を開催し、参加した10名が、パラリンピックの種目でもあるポッチャを体験しました。ポッチャの道具は室根まちづくり協議会の生活福祉部会『レクリエーショングッズ貸出事業』より借用。ルールやコツを室根市民センターの小山副所長から教わりながら、和気あいあいと競技を楽しんでいました。菊地ワカ子会長は、「誰でも簡単にでき、初めてでも楽しめるポッチャ。『またやりたい!』と皆さん笑顔一杯でした。」と会場での様子を語ってくださいました。

地域の話題

室根こども園へ 竹灯りを設置しました♪



室根市民センターでは、2月10日(土)から2月16日(金)までの期間限定で、今年も室根こども園駐車場フェンスへ、手作りの竹灯りを設置しました。



今年は大東高校2年生で室根町在住の岩淵結衣さんが、『地域を幸せにする取り組みをする』という学校からの課題を、室根市民センター2月事業を通して取り組みたいとお声がけいただき、子ども土曜塾の節分行事や竹灯り製作と設置にも協力いただきました。

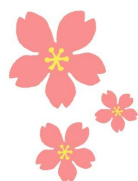
飼い主のいない猫を 増やさないために

一関市では、令和4年2月から公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらね無料不妊手術事業(行政枠)※1」に登録し、地域猫活動を行うボランティア団体等の「さくらねTNR」事業を支援しているそうです。 ※一関市ホームページより

★さくらねTNRとは？

- Tはトラップ(捕獲)
 - Nはニューター(不妊去勢手術)
 - Rはリターン(元の場所に返す)
- さくらねは不妊手術済みのしるしに、耳先をV字にカットした飼い主のいない地域の猫のことです。

※1 さくらね無料不妊手術事業(行政枠)とは
→協働(登録)する行政に、どうぶつ基金が無料不妊手術チケットを配布。行政は管内の市民ボランティアへそのチケットを再分配する取り組みです。



その他市の地域おこし事業としても地域猫活動への取り組みが支援されています。

アポロ以外の詳細はコチラ



活動団体 = ちいさな命をまもり隊 令和5年度 一関市地域おこし事業

猫の恩がえしプロジェクト

野良猫を避妊去勢手術により増やさない取り組みです
※現地確認、事前審査あり
・手術費用を抑える制度や病院の紹介
・捕獲器を使った野良猫の捕獲
・送迎のお手伝い など
※プロジェクトポスター掲載内容から引用

令和5年1月末の室根地域の行政区別人口と世帯数 世帯数 1,799世帯(-6)/人口 4,333人(-16)

行政区	浜横沢地区				折壁地区					上折壁地区		釘子地区			津谷川地区					
	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区	13区	14区	15区	16区	17区	18区	19区	20区
世帯数	61	75(-1)	67	56	113(-1)	62(+1)	175(-8)	203(+3)	75(+2)	156(-1)	149	102(-1)	76(+1)	83	76	75	60	64(-1)	38	33
人口	161(-1)	201(-1)	165	149(-1)	240	153(-1)	386(-8)	433(+1)	206(+2)	276(-1)	373	282(-1)	196(-1)	215(-1)	209(-1)	182(-1)	165	157(-1)	105	79
地区別計	259世帯(-1) 676人(-3)				784世帯(-4) 1,694人(-7)					251世帯(-1) 655人(-1)		235世帯(+1) 620人(-3)			270世帯(-1) 688人(-2)					

※()内数字は、前月からの増減